

平成24年度事業計画書

財団法人千葉市産業振興財団

第1 事業計画の概要

財団法人千葉市産業振興財団は、中小企業支援法に基づき中小企業支援の「指定法人」として千葉市から指定を受けるとともに、中小企業新事業活動促進法に基づき新事業支援体制の「中核的支援機関」として千葉市から認定を受けている。

平成24年度事業計画においても、引き続き各支援機関との連携を図りながら、中小企業の経営革新並びに新事業創出の支援と中小企業勤労者等に対する福祉事業も併せて実施し、両事業の相乗効果を追求していく。

このうち、中小企業の経営革新並びに新事業創出の支援に関する事業については、管理経費の節減や事業の統廃合を進め、それによって得られた財源を支援ニーズの高い事業に優先的に配分し、中小企業の期待に可能な限り応えていく。

平成24年度は新たに千葉中央ツインビルに、市内における創業促進を図る施設をオープンし、起業家精神にあふれる人材が育つ千葉市の施策の一翼を担っていく。施策実施に当たっては、行政・民間・市民が一体となった千葉市発の有志による人的ネットワークを活用した事業を展開していくものとする。

このほか、「千葉市ビジネス支援センター」の管理運営事業について、千葉市から指定管理者として引き続き指定を受けたことから、利用者への更なるサービス向上を通じて施設の利用促進を図るとともに、満足度の向上を目指す。

市内企業の情報発信を一層強化し、区役所において財団事業の展示等を実施し、財団の認知度向上を図るなど、情報センターでは発信しきれない情報についても、さまざまな手法で発信していくこととする。

また、中小企業勤労者等に対する福祉事業については、充実した福利厚生サービスを提供するとともに、多くの中小企業勤労者等の勤労者福祉サービスセンターへの加入を促進し、積極的な会員拡大を推進するものとする。

加入促進の取り組みとしては、会員事業所に対し、1社1企業紹介運動を継続して実施するほか、高齢化の進展で事業規模が拡大している老人福祉施設や介護サービス事業者、会員加入促進協力団体（青色申告会、食品衛生協会等）等に対し、積極的な加入促進活動を展開する。（平成24年度における会員目標は5,000人とする。）

さらに、各事業の連携強化や、より充実した事業展開を図るべく、平成24年度から次のとおり事業体系を見直すこととする。

(見直し前)

事業名（中科目）	連番	小科目	見直し内容
生活安定事業	1	融資あっ旋事業	事業名（中科目）「共済給付事業」を新設し、小科目名を変更
	2	慶弔給付事業	
健康維持増進事業	3	健康管理事業	小科目を性質別に分類して新設
	4	健康増進事業	
老後生活安定事業	5	ライフプランサポート事業	新設した事業名（中科目）「自己啓発・余暇活動事業」へ移管
	6	中小企業退職金共済制度加入促進事業	事業名（中科目）「生活安定事業」へ移管し、小科目を新設
	7	小規模企業共済制度加入あっ旋事業	
自己啓発事業	8	生涯学習助成事業	事業名（中科目）「自己啓発・余暇活動事業」を新設し統合、小科目を性質別に分類して新設
	9	異業種交流会事業	
厚生事業	10	独身者交流事業	
	11	リフレッシュ助成事業	
	12	リフレッシュ主催事業	
情報提供事業	13	福祉情報提供事業	
	14	会員加入促進事業	
受託その他の事業	15	中小企業勤労者等支援相談員配置事業	廃止
	16	会員サポーター連携事業	廃止

(見直し後)

事業名（中科目）	見直し前の連番	小科目
生活安定事業	1	融資あっ旋事業
	6、7	老後生活安定事業
健康維持増進事業	3、4	スポーツ施設等の割引あっ旋・利用助成事業
	4	レクリエーション・健康事業
	3	健康診断等の助成事業
自己啓発・余暇活動事業	11	割引提携事業
	11	施設利用助成事業
	11	入場券等割引あっ旋事業
	5、8、12	生涯学習等助成事業
	9、10	自主企画事業
福祉情報提供・普及啓発事業	13	福祉情報提供事業
	14	普及啓発事業
共済給付事業	2	共済給付金支給事業

第2 事業計画の内容

1 中小企業の経営革新並びに新事業創出の支援に関する事業

(1) 経営・技術支援事業

ア 相談事業【指定管理事業】

事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、マネージャー・専門相談員・弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援する。また、財団が実施する事業だけでなく、国や支援機関等が実施する事業の積極的な紹介や活用、取り組みへのサポートによって、課題解決に向けた総合的な支援を行う。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
マネージャー（経営・技術・IT）	5人	相談室等	随時	無料
専門相談員（経営・金融）	2人	相談室等	随時	無料
弁護士（法律事務所に委託）		委託先の法律事務所	要予約	無料

イ 専門家派遣事業【補助事業】

中小企業者等の経営活動に関する各種課題について、財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、問題解決のためのアドバイスや技術指導などを行い、中小企業者等の順調な発展・成長を支援する。

実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
事業者・創業者等の事業所	随時	96日	受益者負担（1/2）

ウ 認証取得支援事業【補助事業】

中小企業者等がISO、エコアクション21、プライバシーマークなどの各種認証規格の導入時に必要となる社内体制の整備や諸問題に対して、財団に登録された専門家を事業所に派遣し、円滑な認証取得を支援し、中小企業者等の継続的な経営改善を図る。

実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
各種認証取得を図る事業所	随時	74日	受益者負担（1/2）

エ 商業アドバイザー派遣事業【補助事業】

商店会が取り組む活性化事業の実施にあたり、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、より賑わいをもたらす事業展開を支援する。また、経営課題を抱える個店に対してアドバイザーを派遣し、魅力ある店舗の創出を図るなど、地域商業の活性化を促進する。

対象者	実施時期	派遣日数	派遣費用
商店会	随時	50日	無料
個店	随時	3日	受益者負担（1/2）

(2) 創業支援事業

ア インキュベート支援事業【指定管理事業】

創業に関する相談に応じる専門職員（インキュベーションマネージャー）を配置し、創業前における事業計画のブラッシュアップや創業後のフォロー等を行い、創業者の安定した経営の確保を支援する。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
インキュベーションマネージャー	2人	相談室等	随時	無料

イ インキュベート室管理運営事業【指定管理事業】

創業者等をハード面から支援するために設置したビジネスインキュベート室及び店舗型ビジネスインキュベート室の管理運営を行う。

また、本館インキュベート室の1室を区割してプレインキュベート室を運営することにより、事業計画のブラッシュアップを図るなど創業前の準備段階にある者を効果的に支援する。

(ア) 本館インキュベート室

施設所在地	施設名及び室数
千葉市中央区中央4丁目5番1号	ビジネスインキュベート室 14室
	プレインキュベート室 4ブース

(イ) 富士見分館インキュベート室

施設所在地	施設名及び室数
千葉市中央区富士見2丁目7番5号	ビジネスインキュベート室 8室
	店舗型ビジネスインキュベート室 6室

ウ 創業支援施設管理運営事業【補助事業】

創業者等へオープンスペースを貸し出し、市内における創業促進を図る施設の管理運営を行う。また運営にあたっては、人的ネットワークによる多彩な事業協力者を活用し、様々な支援を行う。

施設所在地	施設名及び室数
千葉市中央区中央2丁目5番1号	(施設名 未定) 30席

エ 医工連携創業支援事業【受託事業】

千葉大亥鼻イノベーションプラザのインキュベーションマネージャー配置に関する業務を市から受託する。

(3) 情報提供事業

ア 産業情報提供事業【指定管理事業】

中小企業等の経営革新、新事業の創出を情報面から支援するため、財団が実施する事業のほか、国や関係支援機関等の支援施策やイベントに関する情報を迅速かつ効果的に広く提供し、普及・周知を図る。特に、千葉市新事業支援体制における中核的支援機関として、支援体制の機能向上とその広報に努めていく。

また、産業情報の拠点であるビジネス支援センター内の情報センターを活用した情報提供については、支援企業の活躍や優れた技術・サービスを持つ市内企業の情報発信に一層注力する。情報センター以外の情報提供として、区役所において財団事業の展示等を実施し、財団の認知度向上を図る。

(4) 人材育成事業

ア ビジネススクール事業【指定管理事業】

(ア) ベーシック講座

中小企業の経営革新への取り組みを支援するため、取り組みのポイントや留意点などを学び、人材の掘り起こしにつながる基礎的な講座を実施する。

研修名	対象者	定員	実施場所	参加費用	実施時期	実施回数
経営革新基礎講座	経営者・管理者等	40人	会議室	無料	未定	1回

(イ) パワーアップ研修

情報技術を活用した経営の合理化、販路拡大に向けた営業力の強化、創業に必要な知識の習得などを目指し、経営革新や創業を支援するための実践的な研修を実施する。

研修名	対象者	定員	実施場所	参加費用	実施時期	実施回数
パソコン研修	事業者・従業者等	24人	パソコン研修室	有料	未定	1回
創業者研修	創業予定者・創業間もない事業者	30人	会議室	有料	未定	2回

(ウ) ニーズ対応講習

重点施策への取り組みをはじめ、中小企業等の補助金獲得や業界等が抱える専門・個別課題に対し、能力開発などニーズに即応した企業等の人材育成を支援する。

研修名	対象者	定員	実施場所	参加費用	実施時期	実施回数
研究開発講習	事業者・創業者等	未定	会議室	無料	未定	3回程度
連携・課題対応講習	5以上の中小企業者等	未定	会議室	受益者負担(1/2)	未定	

イ 商業者育成講座事業【指定管理事業】

商店街リーダーや商業後継者の育成を図るため、商業関連のテーマで、実践的な研修会や活性化事例の講演会を開催し、商店街活動及び個店の経営能力の向上を図る。

実施方法	対象者	実施場所	参加費用	実施時期	実施回数
研修会	商業者及びその後継者	会議室	無料	未定	1回
講演会	商業者及びその後継者	会議室	無料	未定	1回

ウ 連携事業【指定管理事業】

中小企業者・創業者等の経営基盤の強化を目的として、関係支援機関等と連携・協力し、各種セミナーを共催する。

(5) 交流促進事業

ア 連携交流事業【補助事業】

(ア) ビジネス交流会事業

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会を実施し、産学官や産産の連携によるネットワークを形成することにより、新事業の創出を目指す。また、複数の中小企業等が持つ得意分野を組み合わせ、高付加価値の製品づくりやサービスの提供を目指した異業種交流会も実施する。

実施方法	実施場所	実施時期	実施回数
産学交流・異業種交流	会議室	随時	4回

イ 産学共同研究促進事業【補助事業】

産学連携による研究開発や実証試験、試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。なお、支援対象企業は公募し、事業可能性評価委員会で審査・選定を行う。

支援方法	支援件数
大学等との研究・調査	3件程度

ウ アイデアコンペ事業【補助事業】

事業者・創業者・学生等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与するとともに、財団の各種支援事業により事業化を促進する。

実施場所	実施時期	実施回数
市内イベント会場	6月～11月	1回

エ 起業家支援事業【補助事業】

セミナーや交流会を集中して実施することで、効果的に、学生・女性等の起業を促進する。

実施場所	実施時期	実施回数
会議室など	6月～10月	5回程度

(6) 調査研究事業

ア 地域産業資源発掘・調査事業【補助事業】

中小企業の経営革新や新事業創出を促進するため、効果的かつ有効な支援施策の策定に資する調査を、必要に応じ実施する。

(7) 販路拡大支援事業

ア 新規市場開拓支援事業【補助事業】

中小企業者等の市場開拓、販路開拓のため、見本市・商談会等への出展の支援を行い、販路拡大や販売力の強化を図る。

支援方法	支援内容
見本市等出展	10ブース程度 (上限20万円)

また、インキュベート施設の入居企業等を対象として、販路開拓の支援を行う。

支援方法	支援内容
中小企業基盤整備機構が実施する販路開拓コーディネート事業の受益者負担を助成	33社 (1回あたり2千円)

イ 合同商談会事業【補助事業】

首都圏全体における産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市連携による合同商談会に参画する(平成24年度は埼玉県が実行委員会事務局)。この商談会を契機として、参加企業の広域的な取引のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

(8) 資金融資事業

ア 資金融資事業【受託事業】

千葉市が実施する中小企業資金融資のうち、受付・調査業務を受託する。

この他、融資メニューのうちトライアル支援資金については、事業可能性評価委員会による事業化計画の評価を、また、がんばる商店街空き店舗活用支援資金については、対象となる空き店舗に関する情報提供及び利用者に対する専門家派遣等の支援に係る業務も受託する。

(9) 受託その他の事業

ア 特許等取得支援事業【補助事業】

事業者・創業者等が有する新技術等に関して特許権、実用新案権、意匠権を取得する際必要となる支援を行う。

支援方法	支援件数
弁理士の申請手続き費用の一部を支援	7件程度

イ 空き店舗対策事業【受託事業】

千葉市が実施する空き店舗対策事業の業務（支援対象商店街の審査等）を受託する。

ウ 千葉市ビジネス支援センター管理運営事業【指定管理事業】

千葉市が定める設置管理条例等に基づき、会議室等の管理運営を行うとともに、施設の利用促進に努める。

エ 千葉市内陸企業連合会関係事務【受託事業】

同連合会の研修業務等を受託する。

(10) 事業間接費

複数事業に跨る活動に係る経費について、合理的な基準で関係事業に配賦する。

ア 事業可能性評価委員会運営費【補助事業】

経費の説明	活動内容	備考
主要な支援事業を実施するにあたり、支援対象企業等の審査・評価を行う事業可能性評価委員会の運営に係る経費	主要事業における支援対象企業の審査等	実施予定回数 7回

イ 支援機関連携強化費【補助事業】

経費の説明	活動内容	備考
千葉市新事業支援体制における中核的支援機関として、各支援機関との連携強化を図る活動に要する経費	千葉市新事業支援機関連絡会議の開催等	開催予定回数 2回

2 中小企業勤労者等に対する福祉事業

(1) 生活安定事業

ア 融資あっ旋事業【自主事業】

(ア) 生活安定資金融資あっ旋

会員及び登録家族に対し、教育・出産・結婚・医療・葬祭・災害復旧・育児休業・車購入・物品購入・住宅関連資金等を調達する場合に、市中金利より低利で融資が受けられるよう中央労働金庫と提携し融資のあっ旋を行う。

対象者	融資限度額	利 率	融資期間	保証及び保証料率	担保
会員	200万円	年2.100% (固定)	5年以内	日信協 (保証料率0.8%)	無

※別途継続勤務期間等の要件を満たすことが必要となる。

イ 老後生活安定事業【自主事業】

(ア) 中小企業退職金共済制度加入あっ旋

従業員の退職金制度を設けていない中小企業に対し、会員勧誘の機会や広報誌等を通じて、独立行政法人 勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度 (中退共制度)」への加入あっ旋を行う。

(イ) 小規模企業共済制度加入あっ旋

経営者の退職金制度として、小規模企業の個人事業主や会社等の役員に対し、会員勧誘の機会や広報誌等を通じて、独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営する「小規模企業共済」への加入あっ旋を行う。

(ウ) 全福ネット入院あんしん保険加入あっ旋

会員及び登録家族に対し、健康状態の告知だけで団体割引適用掛け金で加入できる「入院あんしん保険 (団体総合生活保険 (医療補償基本特約))」への加入あっ旋を行う。

(2) 健康維持増進事業

ア スポーツ施設等の割引あっ旋・利用助成事業【自主事業】

(ア) 湯けむり横丁利用券あっ旋

会員のリフレッシュと健康増進を図るため、日帰り温泉施設「湯けむり横丁みはま」の施設利用券 (1年間有効) を特別価格にてあっ旋販売する。

(イ) 家庭常備薬あっ旋

会員の健康維持を目的に、飲み薬や貼り薬などの常備薬 (市販薬) を割引価格であっ旋する。

対象者	実施回数	実施時期
会員	年2回	7月・1月

イ レクリエーション・健康事業【自主事業】

会員の健康で豊かな生活を支援するため、会員間の親睦、健康づくりに役立つ健康増進教室等を実施する。

(ア) 山登り教室

対象者	実施回数	定員	実施時期
会員・登録家族・友人・一般	年2回	30~40人	10月・1月

※(公財)船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター及び(社)野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターと共同開催

(イ) ボウリング大会

対 象 者	実施回数	定員	実施時期
会員・登録家族・友人	年 1 回	60 人	1 月

(ウ) スポーツ教室（アロマ&リフレクソロジー・ピラティス）

対象者	教 室 名	実施回数	定員	実施時期
会員・登録家 族・友人・一般	アロマ&リフレクソロジー	年 1 回	30 人	6 月
	アンチエイジングピラティス	年 1 回	30 人	2 月

ウ 健康診断等の助成事業【自主事業】

(ア) 人間ドック利用助成

会員の健康管理のため、医療機関において人間ドックを自己負担で受診した場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

種 類	対 象 者	助成金額
1 泊 2 日コース	会員（会員資格取得後 1 年以上）	10,000 円
	会員（会員資格取得後 1 年未満）	5,000 円
日帰りコース	会員	5,000 円

(イ) 乳がん・子宮がん検診助成

会員の健康管理のため、乳がん・子宮がん検診を自己負担で受診した場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

種 類	対象者	助成金額	備考
乳がん検診	会員	1,000 円	自己負担額 1,000 円以上
子宮がん検診	会員	1,000 円	自己負担額 1,000 円以上

(3) 自己啓発・余暇活動事業

ア 割引提携事業【自主事業】

(ア) 会員証提示割引事業

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設と割引協定契約を締結し、会員証の提示による割引価格での利用を可能とする。

（契約施設：109 施設／うち宿泊施設：50 施設）

イ 施設利用助成事業【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設を利用した際に、その費用の一部を助成する。

(ア) 契約施設利用券助成

施設利用契約を締結した各種施設にて利用可能な「契約施設利用券」を会員 1 人につき年度 6 枚発行する。（1 枚 700 円相当／契約施設：54 施設／うち宿泊施設：12 施設）

※ 6 枚中 2 枚については市内の理容店（千葉県理容生活衛生同業組合中央支部加盟店：96 店）でも利用可。

※ はり・きゅう・マッサージ利用券への交換も可能（12 施術所）。

(イ) 東京ディズニーリゾート特別利用券助成

東京ディズニーリゾート特別団体契約を締結し、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーの入場時及びディズニーホテルでの宿泊時に利用可能な「特別利用券」を会員 1 人につき年度 1 枚発行する（1 枚 1,500 円相当）。

また、東京ディズニーリゾート内のテーマパーク及びその関連施設を特別価格にて利用できる「マジックキングダムクラブ・メンバーシップカード」を会員1人につき1枚発行する。

(ウ) 宿泊利用助成

会員及び登録家族に対し、旅館やホテルなどに宿泊した場合、年度2泊を限度に、その費用の一部を助成する。

対象者	助成金額（1泊）
会員	2,000円
登録会員	1,000円

(エ) レストラン利用助成

会員に対し、市内の契約レストランを利用した際に、その費用の一部を助成する。

実施回数	実施時期
年1回	8～10月

ウ 入場券等割引あつ旋事業【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、会員に対し、各種チケット等の購入費用の一部を助成し、特別価格にてあつ旋販売する。

種類	実施回数	実施時期	備考
千葉ロッテマリーンズ年間指定席あつ旋	年3回	シーズン中	10席
ジェフユナイテッド千葉年間指定席あつ旋	年3回	シーズン中	4席
アフター5クラブマガジン掲載チケットあつ旋	年12回	通年	
グルメカード・食事券のあつ旋	年2回	5月・11月	
トイカード(こども商品券)のあつ旋	年1回	11月	
クリスマスケーキのあつ旋	年1回	11月	
クオカードのあつ旋	年1回	1月	
図書カードのあつ旋	年1回	7月	
映画観賞パスポート等のあつ旋	年6回	通年	
広報誌「ゆるり」掲載チケットあつ旋	年6回	通年	一般にも販売

エ 生涯学習等助成事業【自主事業】

(ア) NHK学園生涯学習通信講座の助成

会員及び登録家族に対し、生涯学習を支援するため、各種講座の受講費の一部を助成する。

対象者	助成金額	備考
会員	各講座 5,000円	2回目からは2,000円助成
登録家族	各講座 2,000円	

(イ) 資格取得講座の助成

会員に対し、中小企業診断士、社会福祉士、介護福祉士、調理師、保健師、栄養士、管理栄養士等の国家資格の受験対策講座の受講を修了した場合に、受講費の一部を助成する。

対象者	助成金額	備考
会員	各講座 5,000 円	同一資格につき年度 1 講座助成

(ウ) 野菜作り講座の助成

会員及び登録家族の趣味の充実・豊かな生活作りを支援するため、千葉市富田都市農業交流センターが主催する野菜作り講座の受講費の一部を助成する。

対象者	助成金額	備考
会員・登録家族	8,000 円	1 世帯につき年度 1 回助成

(エ) あっ旋ツアーの助成

会員及び登録家族の余暇活動の充実を図るため、旅行会社が主催する各種国内パック旅行の中から推奨ツアーを選定してあっ旋し、参加費用の一部を助成する。

対象者	実施回数	あっ旋数	助成金額
会員・登録家族 友人・一般	年 6 回	年 36 件	日帰り 500～1,000 円 1泊2日 1,000～2,000 円

オ 自主企画事業【自主事業】

(ア) 異業種交流会

会員及び事業所間の交流を深め、事業所 P R の場や新たな視野を広げる機会を提供するために交流会を開催し、その費用の一部を助成する。

対象者	実施回数	定員	実施時期
会員・登録家族・友人	年 2 回	80～120 人	7 月・12 月

(イ) 独身者交流会

独身会員に対し、市域を越えた出会いと交流の場を提供するために独身者の交流会を開催し、その費用の一部を助成する。

対象者	実施回数	定員	実施時期
会員・登録家族・友人・一般	年 1 回	男女各 30 人	9 月

※(公財)船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターと共同開催

(ウ) カルチャー系教室

会員及び登録家族の余暇活動の充実・自己啓発活動を支援するため、各種教室を開催し、その費用の一部を助成する。

対象者	教室名	実施回数	定員	実施時期
会員 登録家族 友人 一般	親子料理教室	年 2 回	各 30 組	8 月・12 月
	男性対象料理教室	年 1 回	20 人	10 月
	夏休み親子カービング教室	年 1 回	20 組	8 月

(4) 福祉情報提供・普及啓発事業

ア 福祉情報提供事業【自主事業】

会員に対し、事業内容の周知を図るため、各種事業に関する情報提供を行う。

(ア) 「ガイドブック」の発行・配付

対象者	主な内容	発行回数	発行時期
会員	各種事業内容、手続き方法、割引協定契約 施設一覧、各種申請用紙等	年 1 回	4 月

(イ) 「ゆるり (広報誌)」の発行・配付

対象者	主な内容	発行回数	発行時期	発行部数	備考
会員	特集記事、コラム、チケット等のあつ旋、主催事業の参加者募集、会員事業所紹介、会員向けお知らせ等	年6回	5、7、9、11、1、3月	25,000部 ／回	一般にも配布

※「ゆるり」は、新規会員獲得のための宣伝手段の一つとして、JR千葉駅・稲毛駅・土気駅や千葉モノレール都賀駅を始め、市内公共施設等で無償配布。

(ウ) 「ゆるりぷらす」の発行・配付

対象者	主な内容	発行回数	発行時期	発行部数	備考
会員	会員事業所の紹介・広告を兼ねた割引情報等	年1回	12月	25,000部	一般にも配布

※「ゆるりぷらす」は、新規会員獲得のための宣伝手段の一つとして、JR千葉駅・稲毛駅・土気駅や千葉モノレール都賀駅を始め、市内公共施設等で無償配布。

(エ) 「アフター5クラブマガジン」の配付

対象者	主な内容	配付回数	配付時期
会員	びあ(株)との法人会員契約により、各種コンサートやイベント等のチケットを紹介し、会員枠にて優先購入可能	年12回	毎月

(オ) 「全福ネットガイドブック」の配付

対象者	主な内容	配付回数	配付時期
会員事業所	(社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが発行する加盟サービスセンター向け、割引協定契約施設等	年1回	3月

(カ) ホームページの運営

主な内容	更新時期等
サービスセンター事業の紹介、会員事業所の紹介、会員向けお知らせ、「ゆるり」に掲載できなかった情報の提供等	随時更新

※新規会員獲得のための宣伝手段として活用

(キ) 事務担当者説明会の開催

対象	目的・内容	実施回数	実施時期
会員事業所	事業所の事務担当者に対し、サービスセンター事業の紹介、申請・請求手続き、各種書類の記入方法等について説明	年1回	未定

イ 普及啓発事業【自主事業】

新規会員の加入促進及び退会防止を図るため、次の事業を実施する。

(ア) 広報の実施

千葉日報や(社)千葉市観光協会、千葉市商店街連合会の発行物に会員募集広告を掲載、また、協力団体における会合やイベントへの参加による勧誘活動や勧誘チラシの配布、ポスター掲示等を積極的に行う。

(イ) 加入促進活動

高齢化の進展で事業規模が拡大している老人福祉施設や介護サービス事業者など、業績好調な業種への集中的な勧奨活動を展開するとともに、各種業界協力団体などの主催するイベントや会合へ積極的に参加しPR活動を徹底する。

また、新規開業者及び未勧誘事業所等の情報収集に努め、適宜、加入勧奨ダイレクトメールを送付する。なお、回答のあった事業所には積極的かつ継続的にアプローチを行う。

(ウ) 未加入事業所紹介キャンペーンの実施

1社1企業紹介運動を継続し、会員事業所が未加入事業所を紹介し、入会が成立した場合、紹介者へ謝礼として、ディズニー特別利用券、図書カード、ジェフグルメカード、クオカードのいずれかを新規入会者数に応じて贈呈する。

(エ) 退会防止対策

長期末訪問事業所を無くすとともに、利用の少ない事業所へ出向いてサービス内容及び利用方法を再度説明するなど、入会後のアフターフォローを徹底する。

また、訪問時における会員の意見収集を行い、新たなサービスの導入や魅力あるサービスの創出に努める。

(オ) 会員アンケートの実施

各種イベント参加会員を対象にアンケートを行うと共に全会員に対しアンケートを実施し、満足度調査・意向調査を行うなど、意見の収集に努め、その後の事業に反映させるなど、サービスの向上、より魅力的な事業の創出を図る。

(5) 共済給付事業

ア 共済給付金支給事業【自主事業】

会員の福祉向上を目的に、各種の慶弔給付を行う。

給付の種類	給付内容		給付金額	
祝 金	結婚祝金		30,000 円	
	出産祝金（会員または配偶者）		20,000 円	
	子の入学祝金	小学校	10,000 円	
		中学校	10,000 円	
	永年勤続祝金	10 年	10,000 円	
		20 年	20,000 円	
30 年		30,000 円		
見 舞 金	傷病休業見舞金	休業 14～ 29 日	10,000 円	
		休業 30～ 59 日	15,000 円	
		休業 60～ 89 日	25,000 円	
		休業 90～120 日	30,000 円	
		休業 120 日以上	40,000 円	
	障害見舞金	交通事故	150,000 円以内	
		不慮の事故等	50,000 円以内	
	重度障害見舞金	71 歳未満	100,000 円	
		71 歳以上	50,000 円	
	住宅災害見舞金	火災等	300,000 円以内	
		自然災害	90,000 円以内	
		同居親族の死亡	20,000 円	
	死亡弔慰金	会員	交通事故	71 歳未満
71 歳以上				200,000 円
不慮の事故			71 歳未満	150,000 円
			71 歳以上	100,000 円
上記以外			71 歳未満	100,000 円
			71 歳以上	50,000 円
配偶者		50,000 円		
子		20,000 円		
親（実・継・養・義）		10,000 円		
退会餞別金		在会 5 年以上		5,000 円
	在会 10 年以上		10,000 円	
還暦・古希祝	60 歳を迎える会員		記念品（5,000 円相当）	
	70 歳を迎える会員		記念品（10,000 円相当）	